

医療情報・システム基盤整備体制充実加算のご案内

2022年10月よりオンライン資格確認の運用を開始しています。

当院では、患者様の診療情報（受診歴・薬剤情報・特定健診情報・その他必要な情報等）をオンライン資格システムより取得・活用を図るため、以下の体制を整備し質の高い医療の提供に努めています。

- ① オンライン資格確認を行う体制を有しています。
- ② 受診歴、薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療等を行います。

政府の方針によりオンライン資格確認システムの導入が原則義務化され、2022年10月1日より「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」が新設されましたが、2023年4月受診分より「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」が下記の通り変更となります。

		現行の加算 (令和5年3月末)	特例措置 (令和5年4月～12月)
初診	マイナンバーカードを利用しない	4点	<u>6点</u>
	〃 利用する	2点	2点
再診	マイナンバーカードを利用しない	-	<u>2点</u>
	〃 利用する	-	-

正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

